

令和 2 年 5 月 7 日

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するお願い

(株)静岡県セイブ自動車学校  
静岡県セイブリフトスクール

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
新型コロナウイルス緊急事態宣言延長に伴い下記の通り対応させていただきますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます

### 記

#### 1、感染防止対策

- ① リフトスクール受付フロア及び、教室について窓を開放し、換気を確保しています。
- ② 講習終了後、定期的に除菌清掃を実施しています。
- ③ 教壇に飛沫感染防止シートが取り付けられています。
- ④ 教室の受講席間隔を人数に応じ最大限確保しています。
- ⑤ 必要に応じ、除菌剤使用空気清浄機を稼働しています。
- ⑥ 講師他職員、マスク及び、必要に応じ手袋を着用しています。
- ⑦ 受講生の皆様についてもマスクの着用をお願いします。

#### 2、入校及び受講について

次の方には入校及び受講をご遠慮いただけますようお願い申し上げます。

- ① 発熱、その他、報道されているような感染疑いの症状がある方
- ② 新型コロナウイルス感染の疑いがある方と接触歴のある方
- ③ 渡航歴のある方
- ④ 特定警戒都道府県に出張等の経歴のある方または、居住されていた方

※ 上記の方及び、受講に不安を感じている方の講習日の変更、講習のキャンセル等については、静岡県セイブリフトスクール（053-485-5972）までご連絡頂けますようお願い申し上げます。

#### 3、講習の中止について

国、県等の行政及び関係団体からの緊急事態宣言に基づく営業自粛・休業指示があった場合、又は、当社の職員又は、自動車学校の教習生及び、リフトスクール受講生から感染者が発生し、行政の指導により講習を中止させて頂く場合があります。

もし、上記事案が発生した場合には、速やかにご連絡させていただきますので、ご理解ご協力下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上